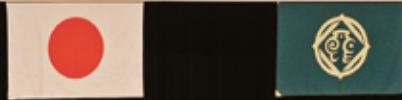
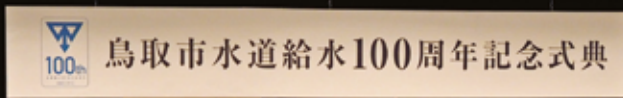


鳥取市水道給水100周年を祝いました

10月8日、市民会館で厚生労働省水道課長をはじめとした多くの来賓や約200人の関係者を招待して鳥取市水道給水100周年記念式典を行いました。



鳥取市
水道局
だより
 2015.11.1
 編集 鳥取市水道局経営企画課広報係
 電話 0857-53-7811(代表)
 0857-53-7953(直通)
 ファクス 0857-53-7802
<http://www.water.tottori.tottori.jp/>

鳥取市水道給水100周年

大正4年10月に給水を開始し、ことしで100周年を迎えました。



長田山配水池

鳥取市の水道は、旧岩美郡国府町美敷に水源を求め、大正4(1915)年10月に美敷水源池から上町の長田山配水池を経て、市内に給水を開始したことが始まりです。(計画給水人口5万人)

市民の飲料水の確保と公衆衛生の向上を主目的とした、全国で29番目、山陰地方初となる近代水道の総工費は50万円余りで、当時の本市の年間予算額の5倍にもなる大事業でした。

給水開始後、大正7年の台風

の大雨に伴う大洪水は、美敷水源地の水道施設と美敷集落に大きな被害を及ぼしました。また、市内で震度6を記録した昭和18年の鳥取大地震と市街地の3分の2を焼失した昭和27年の鳥取大火では、水道にも甚大な被害をもたらしました。昭和56年の異常寒波の際には、寒波到来から5日間で2300件余りの水道管が凍結破裂したことなど、幾多の災害と苦難を市民のみなさんとともに乗り越えてきました。

そして、市町村合併を重ねたことによる給水区域の拡大、生活の変化や市の発展に伴って増大する水需要に対応するため、施設整備を行いながら、今日まで清浄・豊富・低廉な水道水をお届けして、平成27(2015)年10月に給水開始から100周年を迎えました。

現在は、平成16年11月の市町村合併に伴い、市内で「鳥取・国府」「河原」「青谷」の3地域において1つの上水道事業を経営しています。

営んでいます。

これからも、市民生活の基盤としての役割を果たすため、「安全な水道」「強靱な水道」「水道サービスの持続」の3つの目標を設定し、災害対策の充実や耐震化など各施策を推進し、「全てのお客さまに蛇口から直接飲める、安全でおいしい水を安定的に安く供給するサービス水準」を将来にわたって維持発展させていきます。



江山浄水場

問い合わせ先

経営企画課 広報係
0857-53-7953

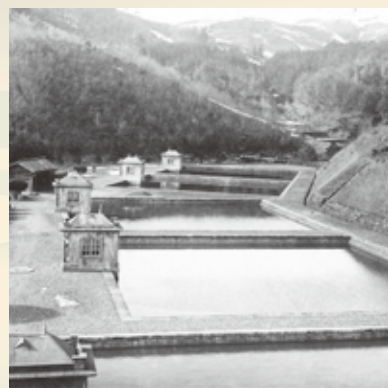
水道事業100年間の歩み



重要文化財 旧美歎水源地水道施設

「美歎水源地」は本市近代水道の発祥の地であり、山陰地方初の近代水道施設として大正4年に給水を開始し、市民の水がめとして稼働してきましたが、長い年月の経過とともに老朽化が進み、浄水能力の低下、維持管理の困難化、安全対策の必要性などの問題が生じたことから、千代川を水源とする向国安水源地の完成を機に、昭和53年4月に取水を中止し、半世紀以上にわたる水源地としての機能を休止しました。

その後、平成5年に美歎水源地は廃止となりましたが、貯水池だけでなく量水施設やろ過施設、取水、貯水、送水の一連の施設が良好な状態で保存されていることから、近代水道施設の構成を知る上で貴重であり歴史的価値が高いとして、平成19年に国の重要文化財に指定されました。



稼働当時の美歎水源地

水道給水100周年記念事業

水道局では、給水開始から100年を迎えるに当たり、記念事業を行っています。

記念ボトル水(災害用備蓄水)



原材料に江山浄水場で膜ろ過した水道水を使用しており、容器はアルミ缶、賞味期限は5年間となっています。

水道事業の広報と防災意識の啓発をするため、水道局および市の催事を

中心に無料配布用として1万本を製造しました。

記念飲用水栓



鳥取駅前風紋広場トイレ「さらら」に併設しました。

鳥取砂丘に浮かぶ風紋をイメージした形状で製作しました。



水道局ロゴマークを商標登録しました



(第5758253号)

旧美敷水源地の施設にも刻まれた、創設期から使用されているマーク。

鳥取(Tottori)のTと水(Water)のWでデザインされており、

100周年を契機に商標登録しました。今後の水道事業の広報に幅広く活用していきます。

記念イベント「米村でんじろうサイエンスショー」

11月8日(日)県民ふれあい会館で開催します。水を使った実験をはじめとした科学実験を行います。(応募期間は終了しました。)



日本最大規模の膜ろ過施設 江山浄水場

「江山浄水場」は、1日最大浄水量8万立方メートルという日本最大規模の膜ろ過施設を有する浄水場です。平成11年から整備を進め、平成22年12月に全面供用開始し、鳥取・国府地域の上下水道給水区域に膜ろ過した水道水が供給できるようになりました。

江山浄水場では、塩素消毒が効かない病原生物「クリプトスポリジウム」などが水道水に混入することを防ぐため、無数の小さな穴の空いた膜に原水(水道水になる前の天然の水)を通し、中に含まれる微粒子(汚れなど)を取り除く「膜ろ過」という方法で、水をきれいにします。



江山浄水場内の浄水棟と膜ろ過ユニット

平成26年度 水道事業会計決算

平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)水道事業会計の決算は、平成27年9月定例市議会で認定されました。

収益的収支の収入は、前年度と比べ料金収入が約5600万円の減となりましたが、会計基準の見直しに伴う補助金などの減価償却見合い分の収益化(長期前受金戻入)により、全体では約5億円の増となりました。一方の支出も、会計基準の見直しに伴う「みなし償却制度」の廃止や、退職給付引当金の一括計上などにより、前年度と比べ全体で約13億3500万円の増となり、収益的収支の差し引きでは、約10億1100万円の純損失

を計上しています。

また、資本的収支については、収支差し引きによる約12億3900万円の不足額を内部留保資金で補填しています。

みなさんからの水道料金収入で支えられている水道事業の経営環境は、使用水量の減少が今後も見込まれるなど厳しい状況ですが、長期経営構想に基づいた健全な事業経営に取り組み、安全な水道水の安定かつ継続的な供給に努めていきます。

問い合わせ先 総務課財務係 ☎0857-53-7913

平成26年度 水道事業会計の主な事業

第8回拡張事業

源太橋拡幅、補修事業に伴う水道管の添架替工事や、河原インター山手工業団地の給水開始に向けた送水管布設などの配水施設整備を行いました。

配水管等改良事業

震災対策整備事業などにより、老朽管の耐震管への布設替えを行うとともに、安全な水道水を供給するため、鉛製給水管更新事業による鉛管の布設替えに取り組みました。

諸施設整備事業

江山浄水場通信制御装置改良工事など、施設の改修や更新を行いました。

その他の取り組み

- 水道管路の効率的な維持管理と事故対応をより迅速に行うため、管路情報と地図情報が連携した水道管路情報管理システム(マッピングシステム)の構築が完了しました。
- 将来の本市の水需要を考慮し、健全な水道事業を運営するため、鳥取市水道事業長期経営構想を改訂しました。
- 平成27年に本市水道事業が100周年を迎えるに当たり、「鳥取市水道百年史」の編さん業務に着手しました。
- 地方公営企業の大幅な会計制度の見直しによる新基準を平成26年度の予算・決算から適用しました。

水道事業決算の内訳

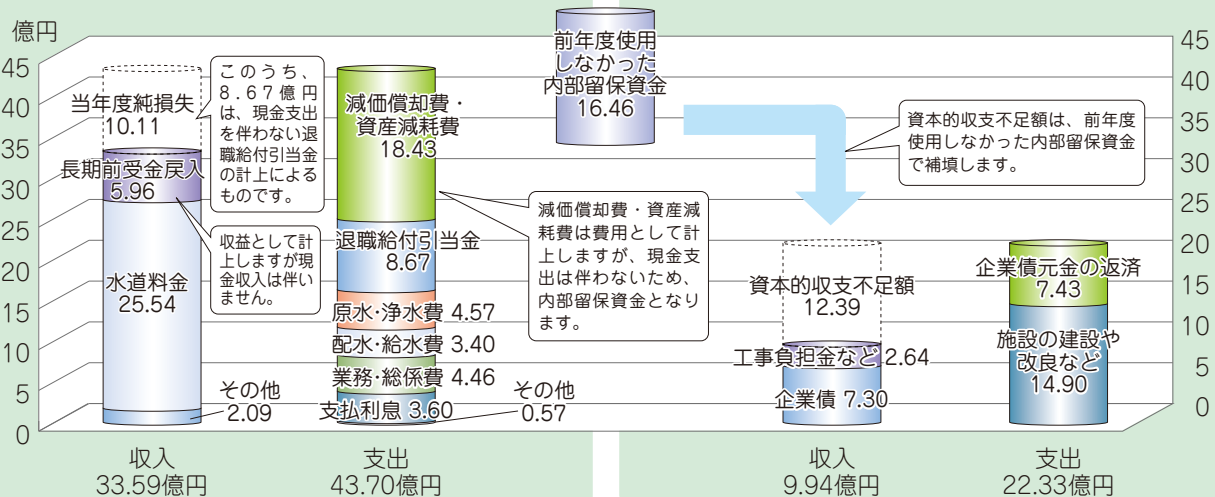
水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支に区分されます。

◎収益的収支

事業の運営や施設の管理に関わる収支です。

◎資本的収支

施設の建設や改良に関わる収支です。



収益的収支の用語

長期前受金戻入：制度の改正により、施設の建設や改良をする際に交付を受けた補助金などの減価償却費相当分を計上するもの。**減価償却費**：施設の建設や改良に支払ったお金を、定められた耐用年数に応じて毎年費用化したもの。この費用は内部留保資金となり、企業債元金の返済と施設の建設や改良をするための資金になります。**資産減耗費**：施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上するもの。**原水・浄水費**：原水(天然の水)を水道水にするための費用。**配水・給水費**：お客さまのところまで水道水を送るための費用。**業務・総係費**：水道メーターの計量、料金の徴収、窓口のサービス、その他の費用。**支払利息**：企業債(借入金)の利息。

資本的収支の用語

企業債：施設の建設や改良をするための借入金。地方公営企業の場合、施設整備の資金は主に企業債で調達します。